

第四節 クロアチア

阿部 望
笠井 達彦

2003年2月25-27日に、阿部及び笠井はクロアチアの首都ザグレブにて、クロアチア経済省（パヴィチチ対外経済関係局上級顧問、ザニノヴィチ対外経済関係局次長、ビシチャン・エネルギー・鉱山課上級顧問、リュブンチチ投資課上級参与）、経済会議所（スチピチ次長、カラマルコヴィチ外国部長）、外務省（ヴォラレヴィチ書記官）、世銀事務所（アヌシチ上級経済専門家、ドラバク分析家）、EU代表部（リンブラド・プロジェクト・マネージャー、プレシエ貿易経済部 SAA 担当補佐）、欧州ヤザキ総業ザグレブ事務所（レスマン・マネージャー、イエラク上級技師）、日本大使館（保坂参事官）に対してインタビューするとともに、視察等を通じてクロアチア投資環境についての調査を行った。

本節は、上記インタビュー及び収集した資料を既存の資料に入れ込む形でまとめたもので、阿部が原案を書き、笠井が加筆した。

1. 総論

クロアチアは過去、セルビア等との関係から不安定な時期もあったが、その後格段に落ちつき、2003年2月の時点では、政治的にも社会的にも、他の旧ユーゴ諸国と比べて落ちついているという感じである。特に経済面では、様々な分野での自由化も進んでいるし、EU・SAAも早期に締結したし、すでに加盟締結を行っていることに鑑みれば、FDI関連法制度も整備されているという感じである。また労働者のレベルも高い。むしろ問題なのは、旧ユーゴ時代も先進地域であったクロアチアにおいてすでに労働コストが相当に高いということであろう。

旧ユーゴスラヴィアの中でも最西端のアドリア海に面しているクロアチアは、旧ユーゴの中で経済的に高発達の地であった。また他のユーゴスラヴィア諸国がかつてオスマン・トルコに支配されていた中で、クロアチアはスロヴェニアとともにハプスブルグ家の支配にあったので、今でも何とはなくドイツ人的な気質を感じる。

(参考) クロアチアは面積 5.7 万 km²、人口 438 万 (01 年)、クロアチア人 78%、セル

ビア人 12%等。アドリア海に面し地中海性気候の西部海岸（風光明媚）と内陸部（大陸性気候）の東部に分かれる。

歴史を見れば7世紀にスラブ人がこの地に定住した後、10世紀にクロアチア王国が建国され、16世紀にハプスブルグ家の支配下に入る。1918年にセルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国が建国された。第2次大戦初期にクロアチアは独立したが、戦後ユーゴスラヴィア共和国の一つとなり、1991年に再度独立した。

2. 政治的安定性と民主主義制度の定着

クロアチアは1990年より故トウジマン大統領の超民族主義的政策（もともとは、1987年以降のセルビアのミロシェヴィッチによる民族主義に触発されたもの）により独立の道を歩みはじめ（独立は1991年6月）、その過程でセルビアと紛争をおこすこととなった。

2000年初頭議会選挙が行われ、それまでの支配政党に代わり、新たな連立政党が新政府を樹立した。その結果、従来の超民族主義的な政策に代わり、より穏健な政策が採られるようになった。そしてクロアチアは南東欧諸国の復興支援の一つの有力な手段であり、またEU加盟の重要なステップでもあるEUの「安定化・連合協定（SAA）」に関して、2000年の秋に交渉を開始し、翌2001年10月に協定を締結するに至った。さらにクロアチアは、早期のEU加盟の希望を表明しており、2003年2月21日にはEUに対して、正式な加盟申請を行った。

以上のような最近の展開の背後にあるのは、クロアチアが新政府になってから一段と国際社会、とりわけEUへの接近を迫りだした点である。別言すると、この国は、他の面でのコストを払ってまでも、政治と経済のシステムに関して、先進工業国並のシステムを迅速に導入しようとしているのである。しかしながらこのような政府の熱意にもかかわらず、一般国民は政府を必ずしも強く支持しているわけではない。実際2001年5月に全国規模で実施された地方選挙の投票率は低く（45%）、それは国民が政府に失望したためとみなされている。それゆえ現在のクロアチア政府の困難は、EUへの早期加盟という政府の基本目標を固持しているにもかかわらず、それが必ずしも国民の強い支持を受けているとはいえない点に存する。

これらを念頭に置きつつ、現在のクロアチアの政治面での問題点を整理しておこう。まず第一に、政治分野の主要な改革は、人権の尊重（特に少数民族の権利）、マスメディアの

完全な民主化、そして戦争難民の本国帰還プロセスの迅速な実施を目指していることである。その他、地方自治の強化を目的とした政府機能の民主化、司法改革なども重要な課題である。これらの課題のうち、いくつかは他の移行諸国に見られないクロアチアに固有のものである。その一例として、難民の本国送還の問題をあげることができる。周知のように1990年代においてクロアチアはユーゴスラヴィアとの関係で戦争・内戦を経験した。その結果、戦争遂行に伴うさまざまな人権問題や難民問題を抱えることになったが、これらは短期的な解決が著しく困難な問題である。

新政府の下で、事態は一定の改善を見せている。しかしながら政府の努力にもかかわらず、難民の本国帰還および領土や敵性資産の返還は、必ずしも十分に進展しているわけではない。ただしそれ以外の分野では、たとえば人権問題、選挙の水準、司法の独立、言論の自由、政府のNGO活動への介入の可能性の減少、ユーゴスラヴィア国際戦争犯罪裁判所(ICTY)への協力といった面では、一定程度の、あるいはかなりの進展が認められる。実際、EUならびに国際社会の重視するICTYへの協力に関しては、クロアチアは国内における相当の規模の抵抗にもかかわらず着々と協力の実績を積み重ねてきている。クロアチア側の主張では、残された問題とされている「戦犯」の扱いについては、問題となっている2人のうちの一人は重病であり、他の一人は行方不明とのことである。

総じていえば、現在のクロアチアの政治的リスクはここ2・3年かなり低下しつつあり、改善傾向を見せてきているといえるであろう。

3. マクロ経済の動向

経済の分野でも、クロアチアは持続可能な成長に向けた基盤作りの課題を負っている。具体的には、クロアチア政府の政策目標は、雇用の増大と生活水準の向上、それとともにマクロ経済の安定性の強化および構造改革やその他の改革の推進である。

政府の財政政策目標は、2000年に対GDP比で6.5%に達した財政赤字を、2003年に1.5%にまで削減することである。また金融政策の分野では、物価の安定と為替レートが安定が重視されている。

次に、最近のマクロ経済のパフォーマンスを整理してみよう。下表を参照されたい。この表は最も基本的な指標のみを扱ったもので、以下ではマクロ経済の概略だけを検討する。

(表) クロアチアのマクロ経済の動向

指標	単位	1998	1999	2000	2001	2002推計
GDP	名目；百万ドル	21,628	19,906	18,427	19,536	23,130
GDP成長率	%	2.5	-0.4	3.7	3.8	3.5
一人当たりGDP	ドル	4,805	4,371	4,153	4,403	
インフレ率	小売物価；%	5.7	4.2	6.2	4.9	2.3
政府財政収支	対GDP比；%	-1.0	-6.5	-7.1	-5.8	-4.6
経常収支	対GDP比；%	-7.1	-7.0	-2.3	-3.3	-3.5
外国直接投資	百万ドル	835	1,445	1,086	1,325	970
民営化率	対GDP比；%	55.0	60.0	60.0	60.0	
失業率	登録失業率；%	17.2	19.1	22.6	23.1	24.0

(出所) クロアチア政府およびEBRDの資料から阿部が作成。

(1) GDP と経済成長

はじめに GDP であるが、実質 GDP 成長率は、98 年に減速し、99 年にはマイナス成長に陥ったが、その後 2000 年に入り、3%後半台の堅調な成長を遂げている。2000 年における景気回復の要因としては、家計消費の増大、輸出の拡大、そして観光セクターの急成長があげられる。しかしながらクロアチア通貨クーナの減価の影響により、この間の GDP はドル表示では、1998 年から 2000 年にかけて減少している。だが 2001 年には、クロアチア通貨クーナの減価にもかかわらずドル表示の GDP は増大しており、その結果、2001 年段階での一人当たり GDP は 4,403 ドルであり、(PPP で見れば 8,300 ドルとなっている)、これは南東欧諸国の中では著しく高い水準である。これと関連して、クロアチアは通常南東欧のカテゴリーでくくられることが多いが、最近の EBRD のレポートでは、クロアチアは「中東欧」のカテゴリーで扱われている。

(2) インフレ

93 年まではハイパーインフレがおきた。物価の動向は、1998 年から 2001 年までは 4%以上のかかなり高い水準で推移したが、2002 年以降 2%台で推移しており、物価の鎮静化傾向がうかがえる。しかしこの傾向が持続的な否かはまだ判断することはできない。というのは、2003 年のクロアチア政府のインフレ率予測は 1.5%であるが、いくつかの国際機関のインフレ予測の平均は 3.4%となっているからである。ただし、この予測は、他の中東欧諸国の平均値 3.8%よりも若干良好な指標となっている。

(3) 国際収支

国際収支のうちの経常収支は最近若干の改善傾向を見せ始めている。1998 年に 126.7 億

クーナであった経常赤字（対 GDP 比で-7.1%）が、2年後の2000年には78.9億クーナの赤字（対 GDP 比で-2.3%）へと減少した。ただし、2001年には100.2億クーナへの赤字（対 GDP 比で-3.3%）と若干拡大している。クロアチアの国際収支を特徴付けているのは、財・サービス収支の構成である。すなわち、この間基本的には輸出の停滞と輸入の増加によってもたらされた大規模な貿易収支（財収支）の赤字（2001年では343.3億クーナの赤字）をサービス収支の黒字（2001年では243.0億クーナの黒字）が相当程度カバーしていることである。その結果、財・サービス収支は2001年においては100.2億クーナの赤字に収まっているのである。このようなサービス収支の黒字に大きく寄与しているのは、クロアチアの観光セクターである。

ここで特に問題とすべきは、クロアチアの輸出が停滞している点である。その理由として、クロアチア経済会議所の担当者は、①1990年代に企業のR&D投資の欠如のために新製品が市場に出なくなったこと（特に、製造業においては、造船業が世界ランク5位以内に入るといった伝統的産業であったが、現在は20位前半に落ちている）、②クロアチア企業の競争力が全体として低調なこと（ちなみに最近発表されたWorld Economic Forumの「ミクロ経済競争力指標」によれば、クロアチアは2002年ランキングに初登場し、52位の評価を得ている。この順位は中東欧およびバルト海諸国の中では最も低いが、南東欧の2カ国（ルーマニアとブルガリア（それぞれ67位と68位）よりも高い順位である（南東欧ではそれ以外の国は登場していない））、そして③農産物輸入の急増による農産物輸出の余地の激減、をあげている。なおクロアチアでは、この競争力の問題を検討するため、「クロアチアにおける競争力を検討するためのフォーラム」を立ち上げた由である。

クロアチアの貿易相手国を見ると、輸出・輸入ともEUが半分以上を占めており、その影響力の強さを示している。

しかし国際収支の問題で興味深いひとつの点は、クロアチア政府関係者が指摘するように、この国の人々は貿易赤字をそれほど深刻とは考えていない点である。この国の人々は、サービスセクターがGDPの70%を生み出しており、そして観光セクターを中心とするサービス貿易が多大な黒字を生み出している点に大きな自信を抱いているのである。

またクロアチアの対外債務は1996年の53億ドルから1998年の96億ドルへと急増した後、その後増加の趨勢は鈍化し、2001年末時点では112億ドルとなっている。しかしそれと同時に外貨準備も増大しており、1988年には28億ドルであったものが2002年末には58.9億ドルに達している。

(4) 外国直接投資

外国直接投資（FDI）については、国際収支表のネット・インフローでみると、1998年以降は1999年に14.5億ドル、2001年に13.3億ドルに達したものの、2002年には推定で10億ドルを割り込んでいる。クロアチアの累積の外国直接投資のネット・インフローは、絶対額では他の中東欧諸国に劣るが、それを一人当たりで換算すると1,315ドルであり、中東欧の平均値（1,401ドル）と比べてそれほど見劣りするわけではない。さらに2000年と2001年に関しては、一人当たりの直接投資のインフローは、中東欧の平均値を上回るようになってきている。

このように2000年以降のクロアチアの直接投資の実績は、必ずしも見劣りのするものではないが、この国が自国の投資環境の良さを自認している点を考慮すれば、2000年以前の投資実績はこの国にとっては決して満足のいくものではない。その理由としてクロアチア経済省の担当者は、①1991年～95年間の市場経済への移行の初期において旧ユーゴスラヴィア内での戦争が勃発したこと、②それゆえFDIの本格的な開始は1995年以降と他の中欧諸国と比べて出遅れたこと、を指摘する。またクロアチアにおけるFDIの特徴としては、①その主要な部分はクロアチアにおける民営化と関連した投資が多かったこと（全体の80%）、②これまでのところ「グリーンフィールド・インベストメント」がほとんど見られず、それは2001年以降ようやく始まったに過ぎないこと、が指摘される。これまでグリーンフィールド投資が低調であった理由として、ザグレブ駐在のEUの担当者は、土地および資産の所有権が複雑かつ不鮮明であり、土地や資産の所有ないしは使用の方法とコストとが不明瞭な点を指摘している。社会主義時代の土地の登録簿が一部しか残存しておらず、そのため土地改革に際して以前の持ち主に返還する時に問題が発生している由である。その関連で、外国人によるクロアチアでの土地所有が認められるかについて、2002年11月に当日本国際問題研究所にて開催されたセミナーの席上、クロアチア代表は「他国でクロアチア人が土地所有を認められているのであれば、当該国人はクロアチアにて土地所有できる」旨述べていたが、そのような土地所有制度以前の登録面で問題が発生している様子がうかがえる。また1995年までの戦争、インフラストラクチャーの貧困さ、そして法による統治の欠如（不足）をその理由としてあげている。世界銀行のザグレブ駐在の担当者は、それらに加えて、クロアチアにおける賃金水準の高さも指摘する。

これらの点、特に土地所有関係の不透明さは、クロアチアにおける投資環境の中でももっともネガティブな要素のひとつであり、今後の迅速な解決が望まれている。

また 2001 年以降グリーンフィールド投資が始まった理由としては、2000 年 7 月に投資促進法が実施されるようになったことがそのひとつとしてあげられる。またクロアチア政府関係者の話としては、2003 年前半にも投資促進新法が可決される見込みであり、その暁には一層のグリーンフィールド投資の加速化が期待できるとしている。

(5) 民営化

民営化の進展は、外国投資家にとってひとつの大きな機会であり、また外国投資を引き付けるための契機でもある。しかしながらクロアチアにおける民営化はこの数年に関してはほとんど進展していないと判断する。実際に対 GDP 比で見た民営化率は、1998 年に 55%であったのが、1999 年から 2001 年までは 60%と変化を見せていない。ちなみに 1993 年の民営化率は GDP 比で 30%であった。このように民営化のテンポがゆっくりとしているのは、旧ユーゴ諸国の「社会有」との独特のあいまいな所有形態があったことと、同国における民営化は主に民営化企業の従業員への売却という形で行われたことがあると思われる。

それでも民営化は徐々に進展する。民営化の方策として外部への売却もはじまり、銀行の民営化は大きく進み、同国の銀行資本の 9 割が外国資本である。現在は、大規模な公益企業の民営化の準備が始まっている。その手始めとして、電力会社 (HEP) と石油・ガス会社 (INA) の民営化が始まる予定である。2002 年末までに、上記の 2 社にパイプライン会社 (JANAF) を加えた 3 社の民営化に関する法律が採択される予定であった。この他に、2003 年には 2 つの主要な国有銀行、大手の保険会社の民営化が始まり、さらにクロアチア・テレコム of 追加的 16%の株式が売却される予定となっている。

意外であったのは、同国の GDP のかなりの部分を占める観光業、特にホテル等の民営化が進んでいないことである。これは、旧ユーゴスラヴィア経済で特徴的であった資産の「社会有」がクロアチア建国後の民営化の過程でいったん所有権が国有化（具体的には民営化基金へ所有移転）されたものの、ホテル等については、元々所有の形態が複雑であったために、民営化しにくかったという事情がある由である。いずれにせよ近い将来クロアチア政府はこれらの民営化に積極的に取り組む由である。

(6) 雇用

最後に、雇用動向を見てみよう。雇用については、ここ数年活動労働人口の増大があげられる。1999 年に 168.6 万人であった活動労働人口は 2001 年には 172.9 万人に増大した。しかしながら総雇用者数は 1999 年には 136.4 万人であったのが、翌年には 134.1 万人に減

少し、2001年には若干増えて134.8万人になったものの、依然として1999年の水準には達していない。その結果、失業者は1999年以降2001年まで5.8万人増大した。そして登録失業率は、1998年の17.2%から毎年徐々に増えて、2002年には24.0%と推定されている。しかしながら、世界銀行の担当者が語るところによると、2002年において最近では初めて雇用者数が増加し、失業率が減少したという。この点の確認が待たれるところである。

ただし、クロアチアの失業率については若干の注意が必要である。というのは登録失業率はクロアチアの公式統計で使われるものであるが、これはILOの定義とは異なる。ILOの定義による失業率では、クロアチアのそれは2001年で約15%といわれている。この意味で、公式失業率統計は実態をいくぶん過大評価していると思われるが、いずれにせよ、失業問題がクロアチアにおいて重大な社会経済問題であることはまちがいない。

このような深刻な失業問題を受けて、クロアチアでは「フレキシブルな労働市場政策」を追求する動きが始まっている。政府は世界銀行の勧告を受けて、2003年3月に「新労働法」を採択する予定である。それによって各種の労働市場関係の法規制の柔軟化が達成され、雇用者数が増加することが期待されている。

マクロ経済問題および経済改革の分野での最近の一つの重大な出来事は、2001年3月のIMFのスタンバイ取り決めの承認である。クロアチアは必ずしもIMFの資金を必要としているわけではないが、この取り決めのもつ国際社会に対するメッセージが重要な役割を持つのである。

4. 対外経済関係

外国投資の環境の観点から、一国の対外経済関係のあり方は非常に重要な意味を持つ。その国が小国で、自国のマーケットが小さいときには特にそうである。すなわち、その国が多国間および二国間の関係で他のマーケットに深く関連していればいるほど、その国の投資先としての魅力は高まることになる。最初に多国間関係から見てみよう。

(1) 多国間経済関係

多国間経済関係ではじめに考慮すべきは、WTOのメンバーシップである。クロアチアは早くも2000年11月30日からWTOのメンバーとなっている。クロアチアはもちろんいくつかの重大な懸案を抱えているが、そのうちのひとつとして農産物の輸出補助金削減の問題が挙げられている。また国家補助金法の欠如もこの国の欠陥としてWTOから指摘されている。クロアチアの国家予算から明示的に判明する国家補助金の額は、対GDP比で

2%であるが、政府関係者は、実態はそれよりももっと多いと指摘する。

次にクロアチアの EU 加盟問題があげられる。クロアチアは当初から EU の早期加盟に非常に熱心であったが、EU 加盟の第 1 段階とみなされる「ロード・マップ」の段階を終え、現在はその第 2 段階たる「安定化・連合協定 (SAA)」の最終段階を迎えている。すなわち、クロアチアは EU との SAA を 2000 年 10 月に調印し、その後同年 12 月に批准したが、EU 側の批准は遅れ (個々の加盟国の批准が必要)、現時点ではイギリスやオランダなどの数カ国が批准を留保している由である。しかしながら、SAA の本格協定の実施に先立ち、「暫定協定」(EU との貿易における関税をゼロにするとの内容) がはやばやと実施されており、その意味でクロアチアの EU への加盟準備は着々と前進しつつあるといえよう。だがこの困難は非常に大きなものであり、特に SAA に基づきクロアチアは国内法令を EU のそれに準ずるものにする必要があるが、これは著しく膨大な作業を必要とする。なお先述の通り、クロアチアは 2003 年 2 月 21 日に EU への正式加盟を申請している。そして必要な一切の作業を 2006 年末までに終了し、2007 年における第 2 次の加盟を目指している。

EFTA との間での自由貿易協定は、2001 年 6 月に調印され、2002 年の 8 月 1 日のアイスランドとの協定実施を最後として、全 4 カ国との協定が実施済みである。

多国間協定の最後に、CEFTA (「中欧自由貿易地域」) への加盟を取り上げよう。CEFTA の主要国は中東欧諸国、とりわけ 2004 年の第一陣の EU 加盟を目指す中欧諸国であるが、南東欧諸国の中ではルーマニアとブルガリアがこれまでのメンバーであった。クロアチアは CEFTA に関しても 2003 年 3 月 1 日に正式加盟を果たした。これでクロアチアは南東欧であるとともに、中東欧としての地歩をも固めたことになる。

(2) 二国間経済関係

EU および国際社会が南東欧諸国に期待するのは、多国間協定もさることながら、隣国との二国間の自由貿易協定 (FTA) 締結である。それによって経済交流が盛んになるのみならず、当該地域の政治的安定度も増すことになるからである。南東欧の自由貿易協定でネットワークされた地域は、「南東欧自由貿易地域」と呼ばれている。

近隣国との二国間の FTA については、これまで、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、ブルガリア、ハンガリー、マケドニア、ポーランド、ルーマニア、スロバキア、スロベニアの 8 カ国との間で締結を終了している。そして現在交渉中なのが、アルバニア、チェコ、リトアニア、トルコ、ユーゴスラヴィアの 5 カ国であるが、このうちチェコは、クロアチアが CEFTA に加盟したことにより、いわば自動的に FTA を締結したのと同じことになった。

この他にクロアチアは、対隣国との貿易や投資といった経済交流の活性化に向けて、いくつかの手段を講じてきている。その例として、クロアチアの経済会議所がこれまでボスニア・ヘルツェゴヴィナに3箇所（サラエヴォ、モスタル、バニャルカ）、モンテネグロに1箇所（コトル）、セルビアに1箇所（ベオグラード）支店を開設していることが挙げられる。その目的は、クロアチア企業や現地の企業に現地の投資情報を提供し、クロアチアの対外および対内 FDI を増大させることである。

またクロアチアの貿易相手国を見ると、輸出・輸入とも EU が半分以上を占めていることはすでに見たが、旧ユーゴスラヴィア分裂以前と比べると、旧ユーゴスラヴィア構成国との貿易額が絶対額でも低くなっていることが指摘される。その理由とし、クロアチア経済会議所の担当者は、①旧ユーゴスラヴィア時代に支配的な位置を占めていた貿易会社や製造企業がその後の内戦で倒産したか、分裂・解散したことによって、従来存在していた貿易関係（交易関係）が断絶したこと、②ここ10年間以上、R&D 投資の欠如のため、魅力的な新製品を市場に出せなかったこと、を挙げている。

このようにクロアチアの対外経済関係の展開を見てみると、クロアチアはこの間、特に2001年以降、いくつかの困難にもかかわらず精力的に対外経済関係を築いてきたことがわかる。

5. 外国投資の法的・制度的環境

投資環境の一環としての、「外国投資促進パッケージ」を整理しておこう。このパッケージは、投資を促進するための関連法令や各種制度から構成される。

(1) 法的枠組み

まずクロアチアにおける外国投資は会社法の規定を受ける。それによると、外国投資家は、国同士の互惠性が確保される限り、企業内で国内投資家と同等の権利、義務、そして法的地位を有することになる。クロアチア憲法によれば、資本投資によって得られた権利は、法律などにより権利が取りあげられることを禁止している。

外国法人に認められている投資の形態には、以下のものがある。

- ① 契約に基づく資本投資
- ② 企業への資本投資
- ③ 銀行ならびに保険会社への資本投資
- ④ 商人および職人としての起業
- ⑤ クロアチアにおける天然資源の採掘権の獲得

⑥ BOT (Build-Operate-Transfer) 取引への参加

⑦ BOOT (Build-Own-Operate-Transfer) 取引への参加

(2) インセンティブ

既に指摘しておいた 2000 年 7 月の投資促進法は国内外の法人や個人の投資のインセンティブを規定する。その目的はクロアチアの経済発展と成長とを促進することである。投資促進とは、インセンティブ手段、税優遇措置、関税優遇措置を含む。このうちインセンティブ手段は 3 つのグループに分割される。第一のグループは、建設権のリースや提供、クロアチア政府や地方政府の所有する不動産やインフラ設備の売却や使用を商業レートや優遇レートで認めることを含む。第二のグループは、新規雇用の創出に対し付与される援助である。投資額の規模と雇用の創造の規模に応じて新規雇用創出に要する費用として付与される額が増加する仕組みとなっている。ちなみにこの規定は、日本企業のザグレブ事務所にも適用されたとのことである。第三のグループは、職業訓練に対し付与される援助である。投資家はその従業員の職業訓練に投資を行う場合、当該コストの最大 50% までを援助するものである。

税優遇措置に関しては、各種のインセンティブが提案されている。たとえば国内の特別保護地域に本拠をおく法人の場合、特定の条件下では定率の法人利潤税を受けることができる。

最後の関税優遇措置に関しては、投資の一部としての機材の輸入の場合、特定財のケースでは、免税措置が受けられる。

(3) 所有権

国内外の個人がクロアチア国内で会社を設立しようとするれば、その会社は国内法人となる。外国人も不動産に対し抵当権を設定しうる。国同士の互惠性が確保されれば、外国法人や外国人もクロアチアの不動産を自由に入手しうる。不動産の所有権は所有権法による規制を受け、また外務省の承認を必要とする。

以上の規定は、理論上標準的なものであるが、クロアチアの国内外の関係者が等しく強調する点は、そして本稿でもすでに指摘しておいた点は、クロアチアにおいては（あるいは旧ユーゴスラヴィアのどこでも）所有権が非常にあいまいであり、特に不動産においてそれが著しいことである。したがって、実際上の観点からこの問題の迅速な解決を目指さない限り、クロアチアにおける投資環境のひとつの重大な部分はいつまでたっても改善されないであろう。

(4) 利潤と資本の本国送金

外国為替制度・外国為替取引・金取引法が外国への利潤の移転問題を規制する。この法律によれば、利潤の移転は無制限であり、クロアチアにおける全ての法的義務が満たされている限り、実施される。

(5) 外貨規制

外国との外貨取引は、前出の外国為替制度・外国為替取引・金取引法により規制される。それによれば外貨は自由に入手しうるものとされ、また外貨の取引は外貨市場を通して実施されるべきであるとされる。

6. その他の投資環境

(1) 譲許に関する法的枠組み

1992年の譲許法は、クロアチアの自然資源およびその他の資源を特典をもって使用する権利およびクロアチアにとって重要な活動に携わる権利の獲得方法そしてこれらの活動の遂行に必要な設備の建設と運営を規制する。それによると、特典は以下に対して付与される。

- ① クロアチア共和国の自然資源の使用
- ② クロアチア共和国にとって重要な他の資源の使用
- ③ クロアチア共和国にとって重要な活動に携わる権利
- ④ 上記活動の実施に必要とされる設備やプラントの建設と運営

(2) 紛争処理メカニズム

2001年10月までは、クロアチアの国家調停法令は2つの法律から構成されていたが、2001年10月に、クロアチア国会は新しい調停に関する法律を採択した。

クロアチアはまた国際商事調停の分野で以下の条約を批准している。

- ① The Geneva Convention on Execution of Foreign Arbitral Awards (1927)
- ② The New York Convention on Recognition and Enforcement of Foreign Arbitral Award (1958)
- ③ The European Convention on International Commercial Arbitration (1961)

クロアチアにおける主要な調停機関はザグレブにあるクロアチア経済会議所の常設仲裁裁判所である。

(3) 労働市場と労働規制

労働市場と労働規制のあり方も、一国の投資環境として重要である。

まず労働市場であるが、クロアチアの労働力は一般に教育・訓練水準が高いと考えることができよう。この国の研究教育の中心であるザグレブ大学は、中東欧において歴史的に高い評価を受けてきた。しかしながら近年の雇用状況の悪化が、労働供給に対し一定の無視できない影響を及ぼしつつある。まず失業者の教育訓練水準別構成について公式統計の平均値で見ると、2001年の登録失業率は2001年で23%であるが、最も高いのが「熟練・高度熟練工」の34.3%、ついで「高等学校卒」の24.3%である。そして最も低いのが「短大卒」の3.2%、「大卒」の3.9%となっている。ここでは、熟練工と低学歴者の失業率の高さが顕著である。高学歴者はおおむね失業率は低くなっているが、それは「高学歴者だから雇用機会が多い」という面もあるかもしれないが、学部別の求人動向を考慮して、「予め雇用機会の少ない学部へは進学しない」という労働供給の事前調整行動の結果としての側面も存在する。その一例として、ザグレブ大学の機械工学部の事例が挙げられる。1990年以前には毎年300人前後あった学生数が、現在毎年40人前後に激減している。その理由は、クロアチアにおける工学系の厳しい雇用状況を考慮して、学生が予めこれらの学部に入學しないという選択をしていることである。それとは逆に、法学部や経済学部への入學希望は殺到していると言われている（以上は、矢崎総業ザグレブ事務所の担当者のコメント）。

こうした傾向は重大な含意を持つ。というのは、現在どの国も先端分野での自国の競争力の向上に躍起となっているが、その人的な担い手は理工系の大学卒の人材であるからである。この分野での人材が乏しいとすると、クロアチアの将来の発展および外国資本の誘致にとってマイナスの要因となる恐れが生じる可能性が存在するのである。

また労働規制については、すでに言及しておいたように、クロアチアにおいては従来旧ユーゴスラヴィア時代の社会主義システムの影響もあり、労働市場および労働規制はかなりの程度硬直的なものであった。そこで現在「フレキシブルな労働市場政策」を追求する動きが始まっている。クロアチア政府は世界銀行の勧告を受けて、2003年3月に新労働法を採択する予定である。それによって各種の労働市場関係の法規制の柔軟化が達成されることが期待されている。

(4) その他の問題点

投資環境を評価する際のもう一つの大きな要素は、各種の法制度を監督する政府官僚機構の効率の問題である。この政府の効率性の観点から、クロアチアは大きな問題点を抱え

ている（より正確にはこれは南東欧諸国に共通する問題点であろう）。現在クロアチアにおいて公共サービス部門の雇用者数は全雇用者数の9%（2001年）に相当し、またその給与支払額はクロアチアのGDPの約10%に該当すると言われている（世界銀行ザグレブ駐在担当者のコメント）。このような膨大な官僚機構の存在は、特に現在の厳しい雇用環境を考慮すると、官僚の側に、官僚機構簡素化・効率化のインセンティブを生み出さないことになる。世界銀行のスタッフからの聞き取りによれば、2002年の調査で、ある省の役人のうちの約20%は自分の会社を所有していたとのことである。その最大の理由は、これらの人々が、自己のキャリアを考慮すると、役人の給与が民間の同レベルの人の給与と比べて低すぎるといわれる。

いずれにしてもこのような非効率的な官僚機構の存在は、投資環境としては大きな障害となるといえよう。もちろんクロアチア政府もこの問題を見放しているわけではない。実際、FIAS（Foreign Investment Advisory Service）を中心とする国際社会の圧力もあり、クロアチア政府はこの問題に取り組む目的で2002年1月に行動プログラムを作成した。しかし2003年初頭現在このプログラムの実施はさまざま抵抗にあい、未だに実施されていないといわれている。

7. 社会経済インフラ

概して社会経済インフラは良好のようである。地方都市の建物等に今なお銃痕等が残るものの、道路等の修理は完了している模様である。元来旧ユーゴ諸国の中では先進地域であったクロアチアであるので、高速道路網もはりめぐらされている。ただし鉄道は内戦により十分な活動ができず、その結果赤字であり、予算より多大の補助を受けている。従って民営化に先だつてまずは人員カット、合理化等が行われる予定となっている。

8. 結語

クロアチアは旧ユーゴスラヴィアの時代から中東欧諸国の中では高い経済発展を誇っていた。しかし1990年代の自国の独立に絡む戦争・内戦を戦った結果、国際社会の支援を得られず、相対的に体制転換および市場経済への移行が遅れてしまった。

しかし2000年の総選挙でより温和でリベラルな政府が誕生して以降、急速にビジネス環境・投資環境の整備が進み、EU加盟への重大なステップである「安定化・連合協定(SAA)」の調印も済み、あと少しでEU加盟国全部の批准も完了する段階に来ている。その結果、

この国のビジネス環境は南東欧諸国の水準というよりも、2004 年にも EU 加盟を認められる中東欧諸国の水準に近づきつつある。

このようなポジティブな展開にもかかわらず、クロアチアはいくつかの点で今後一層の努力を傾注する必要がある。それは基本的に2つあって、一つは旧ユーゴスラヴィア時代から引き継いでいる負の遺産の問題であり、もう一つは1990年代の独立戦争の遺産の問題である。

前者の旧ユーゴスラヴィアからの遺産の中で特に重大なのは、所有権をめぐる問題である。旧ユーゴスラヴィアでは企業活動において社会的所有なる概念が支配的であったが、これは実際上は所有権の所在を曖昧にしていただけでなく、非常に複雑なものにしていた。それが現在でも解決されておらず、特にこの国の戦略セクターである観光セクターにおいて発展の大きな足かせとなっている。

後者の独立戦争の後遺症としては、人権問題や民主主義の未成熟さに関してこの国の持つネガティブな国際的なイメージである。こうしたことは外国投資に関しては、一般に悪い影響を及ぼす傾向がある。

しかし総じていえば、この国は中東欧グループ入りに向かってほぼ確実にテイクオフしたと思われる。